

期間：2018 年 8 月 29 日（関空発）～9 月 14 日（関空着予定であったが、台風の関係で 16 日に京都着）

参加者：24 名

内、同志社ロースクール 9 名(女 6 名/男 3 名)

京都大学ロースクール 15 名(女 5 名/男 10 名)

責任者：H.P. マルチウケ



今年度の研修旅行は、様々な意味で特別な旅だった。今回、初めてヨーロッパの5カ国(ドイツ、フランス、ルクセンブルク、ベルギー、イギリス；以前は4カ国でしたが)を巡る研修を実施したため、ヨーロッパでの滞在期間も少し増え、15日間滞在した。もちろん、いつものように法律に関連する機関の見学が研修の中心であったが、数多くの世界遺産も訪問できたので、ヨーロッパの生活文化や多様性も体験することが出来た。また、台風の関係で帰国の際にフライトに支障が出て、関空まで戻ることができず東京で一泊し、新幹線で京都まで戻ることとなり、そういった面においても特別な研修だった。

研修旅行の概要

【刑務所・裁判所・政府機関・法律事務所などの施設】20か所

ドイツ

1. Taylor Wessing 国際法律事務所 (Japan Desk Düsseldorf)
2. デュッセルドルフ地方裁判所(Landgericht Düsseldorf)
3. ARQIS 外国法共同事業法律事務所 (Japan Desk Düsseldorf)
4. シュツットガルト簡易裁判所(Amtsgericht Stuttgart)
5. Gleiss Lutz 国際法律事務所 (Japan Desk Stuttgart)
6. カルスルーヘドイツ連邦通常裁判所(Bundesgerichtshof)
7. カルスルーヘドイツ連邦憲法裁判所(Bundesverfassungsgericht)
8. カルスルーヘ刑務所(未決拘禁所(Untersuchungshaft-/JVA Karlsruhe))



ルクセンブルク

9. 欧州連合司法裁判所 (EU Court of Justice)



フランス

10. ストラスブール欧州人権裁判所 (Cour européenne des droits de l'homme, ECHR)
11. ストラスブール欧州評議会 (Conseil de l'Europe, CoE)
12. ストラスブール欧州議会 (EU Parliament)
13. パリ司法宮殿/破棄院 (Palais de Justice, Cour de Cassation)
14. フランス国務院 (Conseil d'Etat)



ベルギー

15. 欧州連合委員会 (EU Commission)

イギリス

16. ロンドン王立裁判所 (Royal Courts of Justice, London)
17. 連合王国最高裁判所 (Supreme Court of the United Kingdom)
18. インナー・テンプル (The Honourable Society of the Inner Temple)
19. TaylorWessing 国際法律事務所 (Solicitor Law Firm, London.)
20. Quadrant Chambers 国際法律事務所 (Barrister Law Firm, London)



【懇親・観光等】16 か所

1. TaylorWessing 国際法律事務所(Düsseldorf)のピルス弁護士らと夕食交流会
2. ARQIS (Japan Desk Düsseldorf) で昼食交流会
3. Gleiss Lutz (Japan Desk (Stuttgart)) で昼食交流会
4. 欧州連合司法裁判所 (EU Court of Justice)において、Iliopoulos 判事による招待で昼食懇談会
5. ロンドンの Inner Temple(パリスターまた判事の Dining Hall)で昼食
6. エッセンのツォルフェアアイン炭鉱業遺産群 (UNESCO 世界遺産)
7. アウグストゥスブルク城・別邸ファルケルスト(UNESCO 世界遺産)



8. ケルン大聖堂見学 (UNESCO 世界遺産)
9. ハイデルベルグ城 (UNESCO 世界遺産)
10. テュービンゲン大学
11. シュツットガルト メルセデスベンツ博物館
12. ストラスブール大聖堂, vieille ville (UNESCO 世界遺産)
13. ランス(Reims)大聖堂(UNESCO 世界遺産)
14. ベルサイユ宮殿 (UNESCO 世界遺産)
15. アミアン(Amiens) 大聖堂 (UNESCO 世界遺産)
16. ブリュッセルのグランプラス(UNESCO 世界遺産)

詳しいレポートは同志社大学教育促進年俵2019年に掲載予定です。その後、ホームページにも公開します。

最後に参加者からのいくつかの声：

「この研修旅行を通じて様々な国の法制度を学び、実際に海外で働いておられる人のお話を聞くことで、日本との違いについてたくさん気づくことがあって良かった。今回の研修旅行は、ヨーロッパの司法制度を概括的に学ぶことができただけでなく、オペラ座でバレエを観たり、パリフィルでコンサートを聞いたりと、様々な教会、お城などを訪れたりすることによって、ヨーロッパの歴史や文化を学ぶこともできたという点でも、とても有意義なものとなった。」

「私は、エクスターンに参加する以前から、“将来は海外で法曹として働きたい”と考えていたが、今回の研修旅行に参加してそのような思いがより強くなった。他方で、海外で活躍するためには英語は最低限マスターしておかなければならず、またディベート技術も欠かせないということを身に染みて感じた。」

「研修中だけでなく、以前から大変お世話になっている、同志社大学のマルチュケ先生、並びに事務室の寺石さん、そして惜しみなくアドバイスをくださったマイヤーさんに、心より感謝申し上げます。また、丁寧な解説と共に案内して下さい、様々な質問にお答え下さった、法律事務所、裁判所、EU機関の職員の方々にも、本当に感謝している。旅行の最後に“海外で働くことを考えているのであれば、まず日本法の知識を確実なものにして司法試験に合格することを第一目標としないさ”という言葉がマイヤーさんからうかがった時には身が引き締まる思いがした。立派な法曹となり、いつか訪問した国の法律家の方々とお会いしてお礼を直接お伝えしたいと考えている。最後に、研修を通じて、他のロースクールの友人をたくさん作れたことも大切な収穫の一つであった。

研修中にかかわった皆様のご協力がなければ、今回の研修旅行は成功しなかった。関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。」

